

まちの情報誌

広報

# かつらぎ

2007年12月 Vol.39

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

## Contents

まちのわだい.....2・3

お知らせ.....4～9

年末年始の業務／ゴミ収集日.....10・11

後期高齢者医療制度／下水道に接続しましょう...12

健康増進課インフォメーション.....13

人権.....14

地域安全ニュース.....15

文化会館ニュース／図書館だより.....16・17

情報.....18・19

## 第7回 全国障害者スポーツ大会

(秋田わか杉大会)



10月14日・15日に第7回全国障害者スポーツ大会水泳競技の部が開催され、県代表として出場された中川古一氏(當麻)が、男子25m平泳ぎで金メダル、男子50m平泳ぎで銀メダルの成績をおさめられました。

## 祝100歳



北本なをさん(疋田)が、10月22日に100歳の誕生日を迎えられ、吉川市長がお祝いに訪れました。当日は、お祝いの花束を前に、ご家族より温かい祝福を受けられ、楽しいひとときを過ごされました。

今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。

## 防火宣伝パレード



秋季火災予防運動(11月9日〜15日)の一環として、11月9日に、市消防団・消防署の合同による防火宣伝パレードが行われました。消防署での出発式の後、広報車を先頭に2班に別れ、市内住民の皆さんに火災予防を訴えました。

## 新嘗祭

平成19年度新嘗祭の献穀に奈良県を代表して、葛城市産のお米が選ばれ、10月24日に皇居にて生産者の橋本久信氏夫妻から精米1升が献穀されました。

新嘗祭は、古くから天皇がその年に収穫された新穀や新酒を天照大神をはじめとする天地の神に供え、農作物の恵みに感謝し自らも食す儀式で、古くは11月の2番目の卯の日が新嘗祭と確立していたようです。明治以降、11月23日に定められて国民の休日となり、現在、勤労感謝の日となっています。

## 文化とコミュニティまつり



11月3日、當麻庁舎周辺を中心に、多くの市民が集う交流の場「文化とコミュニティまつり」が開催されました。今年は37団体が参加され、また、新たにスポーツセンターにも作品展示の会場が設けられました。

当日は、好天にも恵まれ、朝から多くの市民の方々が会場へと足を運ばれました。

保健センター前のステージでは、白鳳中学校吹奏楽部による市歌などの吹奏演奏、チーム白鳳による迫力ある南中ソーラン、けはや相撲甚句会による相撲甚句、當麻太鼓白鳳座による和太鼓演奏がそれぞれ披露され、会場に集まった人たちは熱心に観覧されました。

また、各種団体による模擬店や大道芸人のショーに加え、文化会館・スポーツセンターでは、文化協会による舞台発表や各種文化作品等の展示、農村広場では、地震体験や自衛隊ミニ衣装体験、シートベルト衝突体験、ニュースポーツ体験、しゃぼん玉体験などの各種体験コーナーが設置され、子どもたちから大人の方々までいっしょに楽しく参加されていました。



## 葛城市善行者表彰

このたび、公益のため市に多額の私財等を寄附された次の方々に本市から表彰状が贈られました。

梅乃宿酒造株式会社様  
宗教法人ほんみち様  
岩崎泰一様

## 農山漁村

### いきいきシニア活動表彰受賞

10月9日、農林水産省講堂にて平成19年度農山漁村いきいきシニア活動表彰が行われ、地域における取り組みが生涯現役を目指した高齢者の活力を高め地域活性化の力となっている事を評価され、新庄朝市実行委員会が奨励賞を受賞されました。

ここに、この功績を讃えますとともに、心よりお祝い申し上げます。

## 厚生労働大臣表彰



11月12日、山上善子さん（林堂）が、ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞され、橿原市文化会館で伝達式が行われました。

山上さんは、昭和52年6月からボランティア活動を始められ、ボランティアふたば会会長、健康づくり推進員協議会の初代会長、新庄町ボランティア連絡協議会の初代会長として永年務められ、現在も葛城市健康づくり推進員協議会顧問、葛城市ボランティア連絡協議会監事として中心的立場で活躍されています。その間、葛城市のボランティア活動のさきがけとして地域住民へボランティア活動を根付かせて、その普及にも力を注いでこられました。これからも、益々の活躍を期待いたします。

## 平成19年度社会福祉事業功労者に対する厚生労働大臣表彰



11月2日、東京厚生年金会館において開催された児童福祉法制定60周年を記念する平成19年度全国社会福祉大会において、新庄地区民生児童委員協議会（西川貞雄会長）が、社会福祉事業功労者として厚生労働大臣表彰を受けられました。

新庄地区区民生児童委員協議会は、市内新庄地区を担当する32名の民生委員児童委員で構成され、日々地域福祉の向上のため各位が地域住民の良き相談支援者として活躍されています。

さらに活動に役立てるため、同協議会では様々な視点から福祉的課題を検証し、活発な意見交換を実施するなど、子ども福祉、高齢福祉、障害福祉の各部会に分かれて研修を重ねられてきました。

また、女性民生委員児童委員、主任児童委員を中心に子育て支援事業「ママのホッとタイム」を開催し、多くの子育て中のお母さん方を支援し、市の児童福祉の向上に大きな成果をもたらしてきました。

このような長年にわたって地道な活動を継続されてきたことが評価され、今回の受賞に繋がりました。

ここに、この功績を讃えますとともに、今後の益々の活躍にご期待を申し上げます。

## 平成 19 年から、税源移譲によって所得税・住民税が変わっています。

この税源移譲による税負担の調整措置が設けられており、市町村に申告することで、住民税が減額される場合があります。



### 住民税からの住宅ローン特別控除について (平成 20 年度分から適用)

税源移譲によって所得税額が減少することに伴い、住宅ローン控除額が所得税より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。平成 11 年から平成 18 年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれない額がある場合は、申告することで、翌年度の住民税の所得割額から控除できる調整措置が設けられました。

**【対象者】** 次の①または②の方

- ①税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方
- ②住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

**【計算方法】**

$$\text{控除額} = \left( \begin{array}{l} \text{次の①、②のいずれか少ない額} \\ \text{①前年分の所得税の} \\ \text{住宅ローン控除限度額} \\ \text{②税源移譲前の税率で算出} \\ \text{した前年分の所得税額} \\ \text{(住宅ローン控除前)} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{l} \text{税源移譲後の税率で算出} \\ \text{した前年分の所得税額} \\ \text{(住宅ローン控除前)} \end{array} \right)$$

**【手続き】** 毎年 3 月 15 日 (平成 20 年は 3 月 17 日) までに申告してください。

**【申告先】** 確定申告をされる方… 税務署に、確定申告書とともに「税額控除申告書」を提出してください。  
確定申告をされない方… その年の 1 月 1 日現在お住まいの市町村に、源泉徴収票を添付して「税額控除申告書」を提出してください。

**※申告に基づく減額措置です。くれぐれも申告を忘れないようご注意ください。**

### 年度間の所得変動に伴う調整 (減額) 措置について (平成 20 年度のみ適用)

平成 18 年に所得税が課税されていた方が、退職等の理由により、平成 19 年には所得税が課税されなくなった場合、平成 19 年度分の住民税 (平成 18 年中の所得で計算) で税負担が増えた分を、平成 19 年分の所得税で調整することができなくなってしまいます。

このため、このような方に対して、平成 19 年度分の住民税を税源移譲前の住民税額まで減額する調整措置が設けられました。

**【対象者】** 次の①と②を満たす方

- ①平成 19 年度住民税の課税所得金額 > 所得税との人的控除額の差の合計額 (申告分離課税分を除く)
- ②平成 20 年度住民税の課税所得金額 ≤ 所得税との人的控除額の差の合計額 (申告分離課税分を含む)

※平成 19 年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成 20 年 1 月 1 日現在国内に居住されていない方には、この措置は適用されません。

**【計算方法】** 平成 19 年度の個人住民税を税源移譲前の税率で計算し直して、その差額をお返しします。

$$\text{減額される額} = (\text{平成 19 年度住民税の課税所得金額} \times \text{税源移譲後の税率} - \text{調整控除}) \\ - (\text{平成 19 年度住民税の課税所得金額} \times \text{税源移譲前の税率})$$

**【手続き】** 平成 20 年 7 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日までの間に、平成 19 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村に、「減額申告書」を提出してください。

**※申告に基づく減額措置です。くれぐれも申告を忘れないようご注意ください。**

◎詳しくは、税務課まで

# ●●●ごんには地域包括支援センターです●●●



いつまでも健やかに住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

寝たきりや認知症になることを予防するために、自宅から外出する機会や楽しみをつくること、地域のみなさまが、公民館などを活用して開催されている活動を紹介します。

今月は長尾、南今市、竹内、當麻などの方々が集まって実施されている「さくら会」です。場所はそれぞれの地域から歩いて集まれる場所にある當麻保健センターを借りておられます。現在、参加者は15名前後で新しい参加者も増えています。

活動内容は手芸やフラワーアレンジメント、体操、調理実習などで趣向をこらしたものとなっています。月1回、顔を合わし、お話をするのを皆さん楽しみにされています。



詳しくは、高齢福祉課まで

す。この会では、当番制でお茶やお菓子の準備をしたり、手芸の得意な方が先生になって教えたりと、全員が役割をもって参加されています。そのような役割づくりが参加者の皆さんの生きがいづくりとなり、「いつまでも元気でいきいき」につながっているようです。

## 第3期生募集!

# みんなで楽しく体を動かして、元気になりましょう!

葛城市では、65歳以上の方を対象とした、「はつらつ健康教室」や「誰でもできる水中運動教室」の生徒を募集しています。参加ご希望の方は、高齢福祉課まで申し込みください。

### ■ はつらつ健康教室

**内容**  
簡単な体操や筋力トレーニングを中心とした運動を行い運動不足の解消と筋力アップを目指します。

#### 募 集

各コース12名程度(先着順)

#### 火曜日コース

午前9時30分～午前10時45分

#### 木曜日コース

午前10時00分～午前11時15分

#### 実施場所

葛城市体力づくりセンター

(ウエルネス新庄)

#### 実施期間

1月から3月までの3カ月間で12回(予定)行います。

#### 費用負担

1カ月当たり1,000円で初回の時に3,000円を前納していただきます。

### ■ 誰でもできる水中運動教室

**内容**  
温水プールを利用して水中ウォークなどの運動を行い、体力アップを目指します。

#### 募 集

30名程度(先着順)

#### 実施場所

葛城市福祉総合ステーション

(ゆつあいステーション)

#### 実施期間

1月12日(土)から

3月22日(土) 計11回

毎週土曜日

午前10時から午前11時30分

#### 費用負担

プール等の使用料として1回当たり300円が必要となります。



はつらつ健康教室の様



誰でもできる水中運動教室の様

詳しくは、高齢福祉課まで

# 新しい民生委員児童委員が

## 決まりました。

このたび12月1日付で新しい民生委員児童委員に厚生労働大臣及び、県知事から委嘱状が手渡され、これから3年間地域福祉の担い手として、ご活躍をされます。

新しい委員は、次頁の方々です。

民生委員児童委員は、市町村（福祉事務所）、児童相談所、保健所などの行政機関の行う業務に協力するにとどまらず、広く地域福祉向上のため、地域の自主的な活動の中心となり、社会奉仕の精神をもって積極的な福祉活動を推進します。

その任務を遂行するにあたっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守らなければなりません。

民生委員児童委員は、住民の最も身近な相談支援者です。住民が生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいとき、又は福祉サービスを利用したいなどと考えているときなど、その必要に応え、住民自身の問題解決に向けた努力を継続的に支援していきます。

たとえば、地域の中で独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えていきます。また、心身の障害などによって自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な方もいます。さらに、核家族化の進行に伴い、誰にも相談できず、独りで子育てに悩むお母さんたちが増えていきます。民生委員児童委員は、このような人たちの生活を見守り、必要に応じ福祉・保健やその他のサービスが適

切に提供されるよう支援活動を行っていきます。それには様々な人々との連携・協働活動が必要になってきます。多くの人が協力し、地域社会の中でお互いが支え合っていく気運を高めていくことが大切です。

地域の身近な支援者としての民生委員児童委員の活動をご理解いただき、地域福祉の向上のためのご協力をお願いします。

なお、ながらく民生委員児童委員としてご活躍をいただきました19名の方（板橋恵美子氏、西川米子氏、西畑義賢氏、西川貞雄氏、吉川清一氏、嶋田全孝氏、大仲正一氏、花井佳洋子氏、安川政子氏、高松純子氏、笠松雅和氏、小峠秀子氏、熨斗伸光氏、辻本長

嘉氏、赤井綾子氏、丹原加洋子氏、武本恒子氏、中谷植美氏、西井はるみ氏）に、そのご苦労に対し、厚生労働大臣及び、県知事から、感謝状・礼状が送られました。

長期にわたり民生委員児童委員として地域福祉向上のため、ご尽力いただき誠にありがとうございました。

嘉氏、赤井綾子氏、丹原加洋子氏、武本恒子氏、中谷植美氏、西井はるみ氏）に、そのご苦労に対し、厚生労働大臣及び、県知事から、感謝状・礼状が送られました。

子どもに関すること



- 育児
- いじめ
- 虐待 など

障害者に関すること



- 資金制度 など

例えば、こんなことで困っていませんか？

お年寄りに関すること



- 一人暮らし
- 介護保険 など

その他、生活全般に関すること



- 健康 ●生活保護
- 資金制度 ●住居 など

# 民生児童委員

(平成19年12月1日現在)

(敬称略)

## 氏名

## 担当地域

板橋 重子	新庄(住吉・本町・東町)
藤井 久美子	新庄(桑之町・戎町)
田中 寛子	新庄(宮前・屋敷町・大屋)
辻本 淳子	葛木・南藤井
山本 孝子	寺口
杉村 恵子	中戸
仲田 徳美	辨之庄
吉村 慶	疋田(本郷)北
土庫 裕子	疋田(本郷)南
岩村 浩子	疋田(東和苑)北
鵜山 保治	疋田(東和苑)南
城下 彦彌	疋田(フルール)
小柴 佐知子	北道穂・南道穂(北)
松本 美知子	南道穂
萩 恭子	西室・東室
吉岡 義幸	柿本
川村 貴久子	笛堂

## 氏名

## 担当地域

和田 小夜子	北花内(本郷1地区)
中島 章祐	北花内(本郷2地区)
藏堀 滋子	北花内(三才地区)
堀内 普子	北花内(近鉄地区)
吉川 正利	北花内(JR・出花内地区)
生嶋 妙子	忍海北
森川 啓二	忍海南
安川 美鈴	薑・新村
花内 貴美子	新町・南新町
堀内 久子	南花内・花内台
巽 滋保	西辻・脇田
幸田 純永	林堂・山田
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹
松村 佐世子	南今市
長谷川 眞利子	太田
伏見 柳作	兵家
綾織 加容子	兵家
池田 博子	竹内
仲田 正徳	竹内
松本 憲子	長尾
足高 和子	長尾
大村 隆彦	長尾

## 氏名

## 担当地域

野志 とよ子	木戸
増田 文康	尺土
筒井 壽子	尺土
原 晴美	尺土
梅田 敬子	八川
鍋谷 幸洋	八川
藤本 尚子	八川
多根 京子	大畑
山本 弘一	當麻
奥田 善啓	當麻
正田 壽子	當麻
石田 千世子	勝根
山下 千津子	今在家
下村 友子	染野
山本 信代	新在家
澤 裕嬉子	加守
岡本 聖子	加守
杉本 勝也	主任児童委員(新庄地区)
神谷 哲雄	主任児童委員(新庄地区)
山本 栄子	主任児童委員(當麻地区)
枚岡 厚子	主任児童委員(當麻地区)

◎詳しくは、社会福祉課まで

# 秋季市民スポーツ大会結果

(敬称略)

## ■軟式野球

優勝 クライキーズBBC

準優勝 ブレーブス

第3位 モッチーズ

## ■ソフトボール

優勝 當麻クラブ

準優勝 尺土クラブ

第3位 零

〃 シャープ葛城

## ■ソフトテニス

●一般男子ダブルス

優勝 竹内晃也(北道穂)

石井基博(北花内)

準優勝 山上智也(南道穂)

山上雅之(南道穂)

第3位 砂川誠一(林堂)

城下彦弥(正田)

●一般女子ダブルス

優勝 実盛かおる(北花内)

山中登子(南花内)

準優勝 西本和子(大屋)

城下和賀子(正田)

第3位 松尾妙子(西室)

小柴佐知子(北道穂)

●中学生男子ダブルス

優勝 津山 豊(正田)

日吉陶太(寺口)

準優勝 藤本広大(正田)

竹田勇也(新庄)

第3位 吉川雄大(北花内)

山口裕作(南道穂)

〃 鎌苅孝輔(正田)

藤寄晃啓(柿本)

●中学生女子ダブルス

優勝 中 真理奈(竹内)

房本紗季(尺土)

準優勝 佃井りさ(竹内)

吉原綾香(勝根)

第3位 乾 友美(尺土)

小路早姫(當麻)

〃 山崎こころ(當麻)

松本美優(兵家)

## ■バレーボール

優勝 新庄クラブ

準優勝 当麻ひまわり

第3位 當麻クラブ

〃 白鳳クラブ

## ■テニス

●男子ダブルス

優勝 中 公宏(正田)

小林弘明(西辻)

準優勝 中村一世(薑)

藤田敏之(薑)

第3位 金澤将人(薑)

藤井秀章(薑)

〃 尾崎建治(北花内)

葛原英一(正田)

●女子ダブルス

優勝 西川登志恵(寺口)

竹橋真美(葛木)

準優勝 堀田明美(正田)

西川雅子(北花内)

第3位 近藤秀美(尺土)

野崎禎子(今在家)

〃 足高明子(中戸)

真銅美恵(中戸)

●男子シングルス

優勝 吉田尚史(正田)

準優勝 小林弘明(西辻)

第3位 市川雄治(中戸)

〃 河合康輔(新庄)

●混合ダブルス

優勝 堀田明美(正田)

葛原英一(北花内)

準優勝 西川登志恵(寺口)

辻本 誠(北花内)

第3位 幸田純永(林堂)

尾崎建治(北花内)

〃 竹橋直美(葛木)

竹橋正明(葛木)

## ■バドミントン

●男子1部ダブルス

優勝 中村隆夫(勝根)

佐藤信次(北花内)

準優勝 和田多持(中戸)

第3位 堀川純世(北道穂)

村井 武(正田)

〃 高谷 誠(加守)

寺田陽介(長尾)

〃 山上 悟(尺土)

●男子2部ダブルス

優勝 金澤 滋(當麻)

小西正美(西室)

準優勝 浦野文男(笛堂)

葛本和格(太田)

第3位 赤木基延(正田)

〃 會 友吾(長尾)

井上隆明(尺土)

宮崎 奨(正田)

●女子1部ダブルス

優勝 下村真紀(寺口)

明石理佐(加守)

準優勝 治田泰余(柿本)

小松裕美(北花内)

第3位 松村安希(南花内)

植島有香(北花内)

〃 堀川純世(北道穂)

佐藤はるみ(北花内)

●女子2部ダブルス

優勝 長屋和子(尺土)

和田七重(竹内)

準優勝 落合知子(長尾)

貝崎啓子(正田)

第3位 宮崎浩子(正田)

〃 仲川純子(南今市)

廣辻玲子(南今市)

博田和代(八川)

●中学生ダブルス

優勝 吉田衣里(南今市)

川本未歩(加守)

準優勝 宮内麻伊(長尾)

〃 隠岐美聡(八川)

●小学生ダブルス

優勝 村上 望(新庄)

梶原菜穂(長尾)

準優勝 山下ひろみ(尺土)

走出美沙紀(長尾)

第3位 宇野元貴(加守)

〃 森村颯斗(加守)

神山青生(今在家)

中鶴 茜(木戸)

●ミックスダブルス1部

優勝 宇野慎一(長尾)

松村安希(南花内)

準優勝 中村隆夫(勝根)

吉田 鈴(長尾)

第3位 巽 啓(北道穂)

〃 明石理佐(加守)

吉田陽介(長尾)

下村真紀(寺口)

●ミックスダブルス2部

優勝 上田泰夫(加守)

横山恵里香(八川)

準優勝 横山慎也(八川)

川本未歩(加守)

第3位 廣辻玲子(南今市)

〃 貝崎啓子(正田)

葛本和格(太田)

富岡桂子(太田)

■バスケットボール

●一般男子

優勝 B・B・C

準優勝 白鳳ヤング

第3位 新庄

◇ キングス

●一般女子

優勝 新庄B

準優勝 新庄A

第3位 クライミーズ

■グラウンド・ゴルフ

優勝 小松加代子(疋田)

準優勝 大森庄蔵(竹内)

第3位 藤井富美子(長尾)

■ゲートボール

優勝 蔵内 隆(西辻)

佐藤良介(兵家)

森井栄枝(南今市)

和田郁夫(弁之庄)

川淵知世子(兵家)

準優勝 市田和久(兵家)

中谷嘉行(兵家)

本条博子(弁之庄)

足高シゲノ(中戸)

福井静子(兵家)

石橋宗忠(新在家)

吉村弘子(南今市)

森本幸代(疋田)

木下サヨ子(寺口)

中井松弘(染野)

●一般男子シングルス1部

優勝 中原哲也(長尾)

準優勝 巽 規行(長尾)

第3位 石田 聡(長尾)

◇ 藤枝寛示(八川)

●一般男子シングルス2部

優勝 東川隼之(葛木)

準優勝 小橋清宏(東室)

第3位 岡田厚啓(竹内)

◇ 松井俊和(竹内)

●一般女子シングルス1部

優勝 樋口晴代(長尾)

準優勝 小磯要子(八川)

第3位 中部里保(長尾)

◇ 西川裕子(八川)

●一般女子シングルス2部

優勝 中原千春(長尾)

準優勝 松尾妙子(西室)

第3位 数中啓子(當麻)

◇ 西川孝子(忍海)

■柔道

●個人・中学生1年の部

優勝 片山宗樹(西辻)

準優勝 上鍵雄志(北花内)

第3位 大西巧美(北花内)

●個人・中学生2年の部

優勝 西尾優吾(竹内)

準優勝 吉川功起(南道穂)

●個人・小学生1年の部

優勝 杉田一陽(北花内)

準優勝 永長武留(北花内)

第3位 原 和希(今在家)

●個人・小学生2年の部

優勝 石田航大(加守)

準優勝 森下虎暉(疋田)

第3位 尾方弘忠(今在家)

●個人・小学生3年の部

優勝 倉本祥太郎(北花内)

準優勝 巽 一磨(加守)

第3位 高橋篤司(加守)

●個人・小学生4年の部

優勝 福田義宗(忍海)

準優勝 杉田浩大(北花内)

第3位 福井俊介(當麻)

●個人・小学生5年の部

優勝 吉川大貴(林堂)

準優勝 脇 陵平(柿本)

第3位 三淵広暉(八川)

●個人・小学生6年の部

優勝 中田萌香(忍海)

準優勝 上中裕貴(薑)

第3位 葛城慎太郎(疋田)

●団体・小学生の部

優勝 新庄柔道クラブA

準優勝 新庄柔道クラブB

第3位 龍誠館A

●団体・中学生の部

優勝 新庄中学校Bチーム

準優勝 白鳳中学校

第3位 新庄中学校Cチーム

●団体・一般の部

優勝 龍誠館

準優勝 東洋アルミA

第3位 新庄柔道クラブ

(体育振興課)

参加者募集

葛城市民駅伝・マラソン大会

▽日時：平成20年1月13日(日)

▽開会式：午前8時30分

▽集合場所：新庄中学校運動場

▽参加資格：市内在住・在勤者

▽参加料：無料

▽種目・距離・スタート時刻

◆マラソン

◎みんなで楽しく走ろうの部

◎小学生男女の部

《2.5 km 午前9時出発予定》

◎中学生男女の部

◎一般男女の部

《5.0 km 午前9時30分出発予定》

※参加申込：小学生男女の部、中学生男女の部、一般男女の部は、参加申込書に必要事項を記入し、平成20年1月6日(日)までに葛城市當麻スポーツセンターまたは、葛城市コミュニティセンターまで申し込んでください。(み

んなで楽しく走ろうの部は、当日集合場所で申し込んでください。)

▽参加申込：参加申込書に必要事項を記入し、12月16日(日)までに葛城市當麻スポーツセンターまたは、葛城市コミュニティセンターまで申し込んでください。

※マラソン：小学生男女の部の上位入賞者(5年、6年)及び駅伝・小学生の部の各区間上位入賞者(5年、6年)は「市町村対抗子ども駅伝大会」の選手選考候補とします。

◎詳しくは、

葛城市當麻スポーツセンター

または、葛城市コミュニティセンター

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

◆駅伝

◎小学生の部、中学生の部、一般の部、地区の部

《5区間14.6 km 午前11時出発予定》

▽チーム編成：1チーム6名(内補欠1名)

▽参加申込：参加申込書に必要事項を記入し、12月16日(日)までに葛城市當麻スポーツセンターまたは、葛城市コミュニティセンターまで申し込んでください。

※マラソン：小学生男女の部の上位入賞者(5年、6年)及び駅伝・小学生の部の各区間上位入賞者(5年、6年)は「市町村対抗子ども駅伝大会」の選手選考候補とします。

◎詳しくは、

葛城市當麻スポーツセンター

または、葛城市コミュニティセンター

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

〒690-0000

# 年末年始の業務内容

クリーンセンターなどの一部の部署を除き、市役所は12月28日まで通常業務を行い、12月29日から翌年1月3日までが休業となります。※戸籍に関する届出（出生届、死亡届など）は、宿日直が取り扱いをします。ただし出生届は、生まれた日を含めて14日以内となっていますが、14日目が12月29日から1月3までの間に到来する場合は、1月4日に届出することができます。

	12/24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5
	振休	火	水	木	金	土	日	月	祝日	水	木	金	土
戸籍の届出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の業務	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
新庄文化会館	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
當麻文化会館	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
歴史博物館	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
コミュニティセンター	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
當麻スポーツセンター	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
新庄図書館	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
當麻図書館	○	○	○	×	△	×	×	×	×	×	×	△	○
中央公民館	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
新庄健康福祉センター	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
當麻保健センター	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
いきいきセンター	×	○	○	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
福祉総合ステーション	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
ふるさと公園	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	△	○
葛城山麓公園	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
相撲館	○	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	△	○
火葬場	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
ウェルネス新庄	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○
公共バス「葛城号」	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
公共バス「ミニバス」	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ゆうあいバス	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※公共バス「葛城号」は1/6（日）から、「ミニバス」は1/7（月）から運行します。

○：通常業務日 ×：休業・休館日 △：職員は出勤していますが、通常業務は行いません

## 葛城地区休日診療所

大和高田市西町1番45号（大和高田市保健センター1階）  
☎22-7003

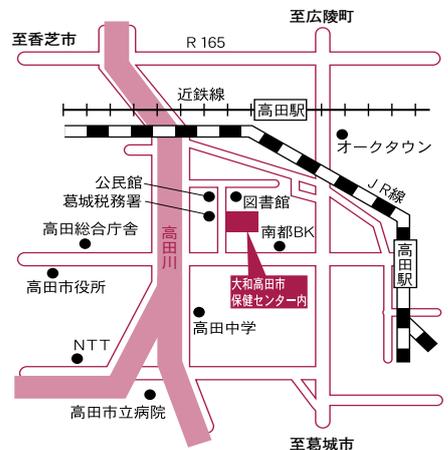
葛城地区休日診療所では、大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町の住民の方々を対象に休日における急病対策として診療を行っています。診療所では、圏内の医師会・歯科医師会のお医者さんに輪番で診ていただけるようになっています。

- 診療科目 内科・小児科・歯科
- 診療日 日曜日と祝日（日曜日と重なる代替休日も含む）  
年末年始（12月29日～1月3日）
- 受付時間 午前8時30分～11時30分  
午後1時～3時30分  
午後5時30分～8時30分  
※歯科診療受付は午後3時30分までです。
- 持参品

保険証及び老人福祉・福祉医療の受給者証などを必ず持参ください。持参されないときは自費となります。

### ●ご利用される方へ

- ・当診療所は休日に関わらず急病人の応急診療のみを行ないますので、重症患者の治療は設備上できません。
- ・受付終了前は混雑する場合があります。受診される方はできるだけ早い時間に来るようにしてください。



## 燃えるごみ

★：収集日

30日：一般ごみの持ち込みは午後1時～3時まで

### 月曜日コース

疋田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田 地区

日	月	火	水	木	金	土
16 2007年 12月	17★	18	19	20★	21	22★
23	24	25★	26	27	28★	29
30	31					
		1 2008年 1月	2	3	4★	5
6	7★	8	9	10★	11	12

### 火曜日コース

西室・東室・柿本・笛堂・北花内・忍海・薑・新村・新町・南花内・西辻・南新町 地区

日	月	火	水	木	金	土
16 2007年 12月	17	18★	19	20	21★	22
23★	24	25	26★	27	28	29★
30	31					
		1 2008年 1月	2	3	4	5★
6	7	8★	9	10	11★	12

### 水曜日コース

新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂 地区

日	月	火	水	木	金	土
16 2007年 12月	17	18	19★	20	21★	22
23	24★	25	26	27★	28	29
30★	31					
		1 2008年 1月	2	3	4	5
6★	7	8	9★	10	11	12★

## 不燃ごみ

12月の収集日に変更はありません。

1月の収集日は下記のとおりです。

- 第1火曜日(1日)の収集地区は、8日(火)に変更となります。  
【対象地区】林堂・脇田・忍海・薑・新町・南花内・西辻・南新町  
第2火曜日(8日)の収集地区は、15日(火)に変更となります。  
【対象地区】疋田・南藤井・寺口・山田・平岡・山口・梅室・笛吹  
第3火曜日(15日)の収集地区は、22日(火)に変更となります。  
【対象地区】西室・東室・新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂・中戸・弁之庄  
第4火曜日(22日)の収集地区は、29日(火)に変更となります。  
【対象地区】柿本・笛堂・北花内・新村

## 資源ごみ

12月の収集日に変更はありません。

1月の収集日は下記のとおりです。

- 第1水曜日(2日)の収集地区は、9日(水)に変更となります。  
【対象地区】疋田・南藤井・寺口・山田・平岡・山口・梅室・笛吹  
第2水曜日(9日)の収集地区は、16日(水)に変更となります。  
【対象地区】西室・東室・新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂・中戸・弁之庄  
第3水曜日(16日)の収集地区は、23日(水)に変更となります。  
【対象地区】柿本・笛堂・北花内・新村  
第4水曜日(23日)の収集地区は、30日(水)に変更となります。  
【対象地区】林堂・脇田・忍海・薑・新町・南花内・西辻・南新町

# 當麻クリーンセンター収集地域

南今市・太田・長尾・木戸・尺土・八川・大畑 地区

日	月	火	水	木	金	土
16 2007年 12月	17	18 燃える ごみ	19 ペット ボトル	20 不燃 ごみ	21 燃える ごみ	22
23	24	25 燃える ごみ	26 かん・ びん	27 新聞・雑誌 紙パック	28 燃える ごみ	29
30 燃える ごみ	31					
		1 2008年 1月	2	3	4 燃える ごみ	5
6	7 段ボール	8 燃える ごみ	9	10 白色トレイ ・古布	11 燃える ごみ	12

兵家・竹内・當麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守 地区

日	月	火	水	木	金	土
16 2007年 12月	17 燃える ごみ	18 白色トレイ ・古布	19 かん・ びん	20 燃える ごみ	21 新聞・雑誌 紙パック	22
23	24	25 燃える ごみ	26	27 燃える ごみ	28	29
30 燃える ごみ	31					
		1 2008年 1月	2	3	4 燃える ごみ	5
6	7 燃える ごみ	8	9 かん・ びん	10 燃える ごみ	11 新聞・雑誌 紙パック	12

## し尿の汲み取り

12月30日から1月4日までは休みです。

12月29日と1月5日は、午前中で業務が終了します。(臨時汲取は12月28日まで)

休み期間中は、臨時の汲み取りもありませんので、事前に便槽を確認のうえ、汲み取りの必要があれば早めに、當麻クリーンセンター(☎48-2058)まで連絡し、臨時の汲み取りを済ませてください。

## 平成20年4月から 現在の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります

### (1) 現在加入されている健康保険について

平成20年4月以降、対象となる人は、現在加入中の健康保険（国民健康保険、社会保険、共済組合など）の資格がなくなり、新しく「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

### (2) 対象となる人について

- 75歳以上の人
- 65歳以上で寝たきり等の一定の障害のある人（広域連合に認定を受けた人が対象となります）
- ※ 現在、認定を受けている人は引続き「広域連合の認定を受けたもの」とみなされる「予定」です。

※ 障害認定の取下げも可能です。詳細については、加入中の健康保険にご確認ください。

### (3) 対象となる日について

※ 75歳の誕生日当日から「後期高齢者医療制

度」で医療を受けます。

※ 65歳以上で寝たきり

等の一定の障害のある人で、市町村で申請の上、広域連合で認定を受けたとき、または広域連合の区域内（奈良県内）である市町村に転入してきたとき。

### (4) 資格を取得する時は

平成20年4月の制度移行時の届け出は必要ありません。

平成20年3月下旬に、市町村から「保険証」を送付します。対象者全員に、保険証が1人に1枚交付されます。平成20年4月以降、75歳になられる方についても、届け出の必要はなく、その都度、市町村から「保険証」を送付します。

### (5) 保険料について

● 保険料率は、奈良県内で統一されますが、詳細は未定です。

● 保険料は、所得などに応じて被保険者個人単位で算定し、賦課します。

● 原則として、年金から天引き（特別徴収）されます。

天引きされない場合は、納付書により納付（普通徴収）していただきます。

● 対象者全員が均等に負担する「均等割額」と対象者の所得に応じて負担する「所得割額」があり、その合計となります。詳細は未定です。

### (6) 所得申告について

1年間全く所得がなかった人や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がからない人でも、所得申告が必要です。

なお、申告しなかった場合には、保険料の軽減措置などを受けることができません。

◎ 詳しくは、市民課まで

## 下水道に接続しましょう

葛城市では、「豊で住みよいまちづくり」を

基本姿勢として、市政運営に努力しています。そのため、自然から受けきれない水をきれいな姿で自然にもどしてやる義務があるのではないのでしょうか。

うち、下水道整備が大変重要な意味を持っています。本市は、昭和57年度以来下水道の整備を進めており、下水道の建設には巨額の費用と時間、労力を必要としますが、市全域で下水道を接続して頂けるよう努力しています。

このようなことから、一日でも早く家庭、工場等の汚水を下水道に接続されますようお願いいたします。

家庭や工場から流れて出る下水は、川や海を汚し、生物を追放してしまい、私たちの健康を損なうものになります。

下水道が整備されれば、浄化された水が汚れた川の流れを変え、よりよい環境をとりも

どしてくれます。

私たちは、自然から受けきれない水をきれいな姿で自然にもどしてやる義務があるのではないのでしょうか。

本市は、昭和57年度以来下水道の整備を進めており、下水道の建設には巨額の費用と時間、労力を必要としますが、市全域で下水道を接続して頂けるよう努力しています。

このようなことから、一日でも早く家庭、工場等の汚水を下水道に接続されますようお願いいたします。

家庭や工場から流れて出る下水は、川や海を汚し、生物を追放してしまい、私たちの健康を損なうものになります。

下水道が整備されれば、浄化された水が汚れた川の流れを変え、よりよい環境をとりも



### 水洗便所改造助成金制度を活用しましょう

水洗便所改造助成金制度とは、下水道への接続工事費に対し、一部助成する制度です。

供用開始告示後3年以内に、各家庭が下水道に接続されるにあたり、1戸1件1回につき5万円の助成制度を実施しています。（官公署、会社、その他法人、市税を滞納しているものについては助成の対象にはなりません。）

3年以内に下水道に接続しこの制度を活用してください。

なお工事を実施される場合は、葛城市に登録されている排水設備工事店にご依頼ください。

◎ 詳しくは、下水道課まで

# 麻しん・風しん混合（MR）予防接種を受けましょう！

今年度の接種対象者は、下記のとおりとなっています。該当するお子さんは、なるべく早く受けましょう。

### 対象者

**1期：生後12～24月未満の幼児（1歳児）**

**2期：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ（幼稚園等の年長児）**

### ※2期の接種期間は平成20年3月31日までとなっています！

- 対象となる方には既に予診票を送付しています。
- 既に麻しん又は風しんにかかった方は、麻しん・風しん混合（MR）予防接種の対象外となりますので、新庄健康福祉センター ☎（69）9900 までご連絡ください。

ご不明な点があれば、新庄健康福祉センターまでご連絡ください。

## ノロウイルスの感染に注意しましょう！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、死亡することがあります。

感染を未然に防ぐ為に、皆様の周りの方々と一緒に、次の予防対策を徹底しましょう。

- 調理や食事の前に、石けんでしっかりと手を洗う。（石けん自体にはノロウイルスを殺す力はありませんが、石けんを使用することで、ウイルスを手から流れやすくする効果があります。）
- 特に子どもやお年寄りなどの抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱する。

ノロウイルスの失活には、アルコールや逆性石けんはあまり効果がありません。ノロウイルスを完全に失活する方法には、次亜塩素酸ナトリウム、加熱があります。調理器具等は洗剤などを使用し十分に洗浄した後、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度200ppm）で浸すように拭くことでウイルスを失活できます。また、まな板、包丁、へら、食器、ふきん、タオル等は熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱が有効です。

もし、感染が疑われるときは、最寄りの保健所やかかりつけの医師にご相談ください。

（健康増進課）

### ☆健康相談

- 日時：12月6日（木）・21日（金）
- 受付：午前10時～午前11時
- 場所：新庄健康福祉センター
- 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

### ☆乳幼児健康相談

- 日時：12月11日（火）・12日（水）
- 受付：午前10時～午前11時
- 場所：當麻保健センター
- ◆日時：12月19日（水）・20日（木）
- ◆受付：午前10時～午前11時
- ◆場所：新庄健康福祉センター
- 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

# 12月4日から10日までは「第59回人権週間」です

「世界人権宣言」は、基本的な人権及び自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々々が達成すべき共通の目標として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合（以下「国連」という）総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、従来から、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までを「第59回人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ることとしています。

## 平成19年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の 人権意識 –思いやりの心・かけがえのない命を大切に–」

- 女性の人権を守ろう
- 高齢者を大切にできる心育てよう
- 部落差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

（人権政策課）

# 「第41回人権と部落問題講演会」が葛城市で開催されます

奈良県人権教育推進協議会が主催する「第41回人権と部落問題講演会」が「人権週間」の最終日、12月10日（月）午後1時から、新庄文化会館（マルベリーホール）で開催されます。多くの市民の方々に参加していただきたいと願っています。

なお、毎年「人権週間」の期間中に行ってこられた「葛城市人権教育推進協議会研究大会」は、本年度は上記の「第41回人権と部落問題講演会」と兼ねておりますので、よろしくお願いいたします。

（人権政策課）

毎月11日は  
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題  
啓発活動推進本部  
葛城市人権問題啓発活動推進本部



## 車上ねらいが多発【警戒を】

無人の車の窓ガラスを石やハンマーで破り、または、ドアの鍵穴をドライバー等でこじ開けて車内

にある金品やカーナビといった高額な備品を奪い去るという悪質な犯罪、それが「車上ねらい」です。

住宅の鍵掛けが必須であるように自動車から離れるときは必ずエンジンを切り施錠しましょう。

また、盗難防止装置を取り付けるのも効果的です。

**被害に遭わないために再度次のことを確認しましょう。**

● バックヤカパン等、中身が空っぽでも車外から見える位置に放置しない  
(中身を知っているのはあなただけです)

● 車から離れる時は、短時間でも必ずロックする  
(リモコンドアロックの場合、鍵がかかったか目で見て確認をする)

● 防犯装置を取り付ける  
(車体の振動など異常を感じて警告音などを発する装置を活用する)

駐車場における犯罪は年々増加の傾向にあります。  
そこで駐車場別に注意すべきところを確認すると

### ● 月極駐車場

↓ 駐車場内に契約車(者)以外の車(者)を出入りさせないことが第一。

### 防犯のポイント

・ フェンスで囲い、出入り口を限定する。

・ シヤッターまたはチェーンを設置し、利用者を制限する。

・ 明るく、見通しを良くする。  
・ 防犯カメラを設置し、盗難を防ぐ。

### ● 共同住宅駐車場

↓ 駐車場は、住民共同で守る防犯駐車場づくりが重要。

### 防犯のポイント

・ フェンスで囲い、出入り口を制限する。

・ 明るくし、見通しを良くして監視性を上げる。

・ 防犯カメラを設置し、盗難を防ぐ。

・ 電動チエングートで利用者を制限する。

### ● 店舗附属駐車場

↓ お客の車の安全のため、駐車場巡回警備は店舗内と同様に大切。

### 防犯のポイント

・ 営業時間内は出入り口制限ができないので人による巡回警備が有効です。

・ 営業時間外はゲート、フェンスの設置により、出入り口制限が必要です。

・ 夜間も営業する場合は明るく見通し良くすることです。

・ 広域監視には、コンピネーションカメラのパトロールモードが有効です。

### ● 時間貸駐車場

↓ 入場者の制限ができない場合には、防犯設備でしっかりガード。

### 防犯のポイント

・ 車上ねらいを防ぐため、関係者以外の出入り制限が防犯カメラを設置する。

・ 床や壁の色も考慮して、明るく見通しを良くする。

といったことになりませう。

車上ねらいの被害に遭わないようにするためには、一人ひとりが自主的に防犯意識をもって対策をおこなうことが大切です。

車上ねらいの被害に遭ったリ、不審者を見かけたりしたときは、**高田警察署 ☎(22) 0110**に通報してください。

## なくそう火災！ ふやそう安全・安心！！

火事のない年末で、明るい新年を迎えましょう

● こんなところに注意しましょう！

1. 家の周りには、燃えやすいものを置かない
2. 夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくする
3. 地域ぐるみで放火防止に取り組む
4. 車やバイク等のボディーカーは、防災製品等を使う
5. 空き家、物置には力ギをかける
6. 寝たばこは絶対やめる
7. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
8. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
9. 家庭用の消火器・住宅用火災警報器を設置する

(消防署)

### 119コーナー

10月中  
火災…0件  
救急…87件  
救助…1件

本年の累計  
火災…3件  
救急…1,018件  
救助…15件





## 税の納期

12月、国民健康保険税第6期分の納付月です。

納期限は12月25日(火)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。預貯金残高の確認をお願いします。

(税務課・収納課)

## 全市町村一斉滞納整理強化月間

### 「許さない!滞納」

地方税の公平・公正を確保し、地方税に対する納税者の信頼を守るため、次のとおり全市町村で一斉滞納整理強化月間を設定し、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組むこととしましたのでお知らせします。

葛城市では、全市町村一斉滞納整理強化月間に、市税の滞納整理を積極的にいきます。

なお、期間中は各市町村が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

★実施時期：平成19年12月

★参加市町村：奈良県内全市町村  
★各市町村の取組…

- ①滞納者に対する差押(預貯金・給料等)の集中実施
- ②滞納者に対する電話催告・訪問催告の集中実施

◎詳しくは、収納課まで。

## 増改築相談

▼日 時：12月2日(日)・1月6日(日)

午前9時～正午

▼場 所：當麻文化会館団体交流室

▼連絡先：☎(48) 5375

▼日 時：12月15日(土)

午後1時～午後5時

▼場 所：中央公民館会議室

▼連絡先：☎(69) 2877

◎詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

## 消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

▼日 時：12月10日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

▼場 所：當麻庁舎1階市民相談室

▼相談料：無料

(随時受付相談いたします。)

◎詳しくは、農林商工課まで。

## 製造事業所の皆さまへ

### 工業統計調査にご協力ください

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入いただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

◎詳しくは、奈良県統計課

☎ 0742(22) 11001

または、企画調整課まで。

## 犬の捕獲及び犬猫の引き取りの休止のお知らせ

左記の期間中、犬の捕獲および犬猫の引き取り業務を休止します。

### 捕獲業務休止期間…

12月21日(金)～

平成20年1月4日(金)

### 引取り業務休止期間…

12月26日(水)～

平成20年1月4日(金)

◎詳しくは、葛城保健所

☎(22) 17001

または、環境課まで。

## 歴史博物館からのお知らせ

### 【講演会】

葛城学へのいざない(第9回)

「戦国武将のネットワーク」

▼日 時：12月8日(土) 午後2時から

▼講 師：田中慶治

(歴史博物館学芸員)

▼会 場：歴史博物館2階

「あかねホール」

▼定 員：100名程度

▼申 込：電話または、直接窓口にて受付

◎詳しくは、歴史博物館

☎(64) 1414 まで。

## 平成20年成人式

本市では、新成人として大人の仲間入りをされるみなさんの新たな門出を祝福するため、成人式を開催します。

▼日 時：平成20年1月14日(祝)

【受付】午前9時～

【開始】午前9時30分～

▼場 所：新庄文化会館

マルベリーホール

▼対象者：昭和62年4月2日から

昭和63年4月1日の間に生まれた方

(生涯学習課)

**特別弔慰金の手続きは  
お済みですか？**

第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の受付が、平成20年3月31日で終了します。

対象者の方で、まだ手続きをされていない方は、至急請求手続きをお願いします。

**(支給の対象者)**

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

**戦没者等の死亡当時のご遺族で、**

1. 平成17年4月1日までに戦傷病戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していた)の方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれません。

4. 右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5. 右記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

**(支給内容)**

額面40万円、10年償還の記名国債

**(請求先)**

社会福祉課

**国民年金基金のお知らせ**

**国民年金にゆとりをプラス、**

自分てつくる積立型の公的な年金  
国民年金基金は、自営業などの方々もサラリーマン並みの年金を受け取ることができる、国民年金(老齢基礎年金)にプラスする積立型の公的な年金です。

**加入できる人**

国民年金加入者(第1号被保険者)で、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方だけが加入できます。

**月々の掛金は将来も一定です**

5種類の年金タイプから、年金額や給付の型を自由にプランできます。また、年金額を増やしたいときなどには、月々の掛金を口数単位で自由に増減できます。

自由に増減できます。

**年金額が今からわかります**  
年金額は5種類のタイプの組み合わせで、あらかじめ決まる確定型です。

**一生受け取れます**

国民年金基金は、終身年金を基本としており、支払った掛金は将来確実に自分の年金につながります。

**税制面で優遇があります**

国民年金基金の掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、また、受け取る年金には公的年金等控除が適用されますので、所得税・住民税が軽減されます。

**詳しくは、奈良県国民年金基金**

☎ 01220 (65) 4192 まで。

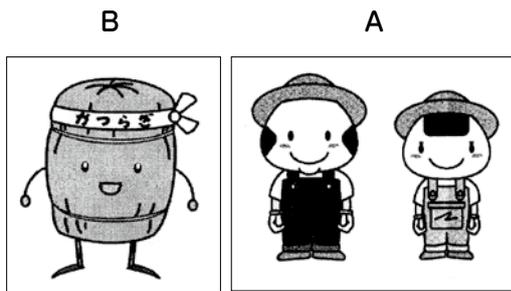
**【市立図書館から  
年末年始特別貸出のお知らせ】**

市立図書館では年末年始の長期休館にさきがけ、12月15日(土)から年内にかけて、特別貸出を致します。お一人10冊、返却期限は年明け1月14日(祝・月)です。

この機会にどうぞご利用ください。

**葛城NOSAキャラクター名募集**

キャラクターA・Bの名前と、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号を官製はがきに書いて左記までお送りください。応募者全員にボールペン、採用者にデザートセットを進呈します。



※ 兄弟・夫婦・君と  
○○ちゃん等いつれでも可

**応募先**：葛城農業共済組合

〒635-0814 広陵町南郷18-5

**締切**：12月末日

**発表**：粗品の発送をもって発表とします。

※ ご応募いただいた皆さんの個人情報  
は、粗品の発送以外には使用しません。

**詳しくは、葛城農業共済組合**

☎ (55) 35600

または、農林商工課まで。



## 今月の無料相談

### 人権・行政・心配ごと相談

- 日時 12月6日(木) 第1木曜日  
午前9時～正午  
場所 當麻文化会館  
申込 不要(先着順)
- 日時 12月13日(木) 第2木曜日  
午前9時～正午  
場所 葛城市役所(新庄庁舎)  
申込 不要(先着順)
- 日時 12月20日(木) 第3木曜日  
午前9時～正午  
場所 忍海集会所  
申込 不要(先着順)

お問い合わせ／人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会  
☎ 69-3001

### 弁護士による法律相談

- 日時 12月20日(木) 第3木曜日  
午後1時～4時  
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 12月27日(木) 第4木曜日  
午後1時～4時  
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ／秘書課 ☎ 69-3001

#### ●中南和法律相談センター

【大和高田市 総合福祉会館】

日時 毎週木曜日 午後1時～4時

場所 大和高田市池田 418-1

【香芝市役所】

日時 第1水曜日 午後1時～4時

場所 香芝市本町 1397

【檀原市役所】

日時 第2・3水曜日 午後1時～4時

場所 檀原市八木町 1-1-18

【王寺町 地域交流センター】

日時 第4水曜日 午後1時～4時

場所 王寺町久度 2-2-1-501

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

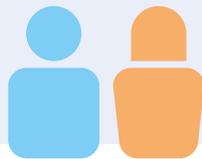
祝日・年末年始は開設されません。

☆次の会場でも相談できます。

桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター(田原本町)・上牧町保健福祉センター・宇陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・下市町役場・大淀町役場

\* 日時等は、電話でご確認ください。

## 人の動き



◆人口 35,904人 ◆世帯数 12,450戸  
◆男 17,247人 ◆女 18,657人

2007年11月1日現在

平成19年12月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

